

## 東員共同福祉施設 利用料金の改定について

令和6年10月1日の施設利用から下表のとおり利用料金を改定いたします。

今回の料金改定は、東員町が令和5年10月に策定した「公の施設の使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、貸館を実施する町の施設全体で見直しを実施しました。

近隣市町の類似施設との比較や受益者負担の考え方等、多面的に検討した結果になります。

なお、今回の見直しで研修室（大）は据え置きとなりました。

これにより、研修室（小）の利用料金は研修室（大）と調整し料金設定しました。

### ●利用料金一覧表

区分 施設名称	基本使用料 (上段：現行料金 下段：改訂料金)			
	午前 9:00 ～ 12:00	午後 13:00 ～ 17:00	夜間 18:00 ～ 21:00	全日 9:00 ～ 21:00
多目的ホール	1,200 ↓ <b>1,800</b>	1,500 ↓ <b>2,200</b>	2,250 ↓ <b>3,300</b>	4,500 ↓ <b>6,700</b>
会議室（和室）	750 ↓ <b>1,100</b>	1,200 ↓ <b>1,800</b>	1,800 ↓ <b>2,700</b>	3,000 ↓ <b>4,500</b>
研修室（小）	450 ↓ <b>600</b>	750 ↓ <b>1,000</b>	1,200 ↓ <b>1,400</b>	2,250 ↓ <b>2,400</b>
研修室（大）	750	1,200	1,800	3,000